健康局 (公財)大阪市救急医療事業団 団体名 所管所属名

### . 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

大阪府医療計画に基づき市町村の役割としてある初期救急医療体制を確保するため、市内において休日・夜間の急病診療事業を実施すること。

	中期目標	年度計画						
2 市期日			1 2 21 5					
2. 中期目標・年度計画における外郭団体の事業経営についての目標 【指標の例】 指標 I 看護師に対する採用時研修における受講者満足度								
(1)医師等の医療従事者の確保 スキルアップ研修や感染症予防研修等の実施回数、採用時研修の実施率 など (2)後送病院との連携			看護師に対する採用時研修における受講者満足度					
			R7	評価対象期間				
	実態調査票の回収率、意見等への対応率 など	目標値	80%	令和7年1月1日~令和7年12月31日				
			看護師に対するスキルアップ研修の受講者満足度					
		日標値	R7	評価対象期間				
【参考1】期		口证证	80%	令和7年1月1日~令和7年12月31日				
会和6年4日	1日から今和11年2日21日までの5年間	指標Ⅲ	看護師に対する感染予防研修の実施回数					
77 YH 0 <del>1 - 1</del> 7 7	令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間 -		R7	評価対象期間				
【参考2】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)			10	令和7年1月1日~令和7年12月31日				
+6+=	医師等の医療従事者の確保】 勤続3年以上の看護師の割合	指標Ⅳ	勤続3年以上の看護師の割合					
指標	【後送病院との連携】後送病院数	口無法	R7	評価対象期間				
D.4#./*	【医師等の医療従事者の確保】中期目標期間を通じて、6割以上	日標値	60%	令和7年1月1日~令和7年12月31日				
目標値	後送病院との連携】中期目標期間を通じて、現状と同水準の病院数(現状:33)	指標Ⅴ						
【参考3】外		目標値・	R7	評価対象期間				
・医師の診療を	療従事者の確保 補助する看護師について、勤続3年以上の看護師の割合を、中期目標期間を通じて6割以上とする目標を		95%	令和7年1月1日~令和7年12月31日				
達成するために ・離職の原因に がある。	には、離職を抑制する必要がある。 こついては、休日・深夜業務に従事する負担、初期救急医療に携わることへの不安感や感染への懸念など	指標Ⅵ	患者診療実態調査票に記載された意見等に対する対応率					
・これらの初期	枚急医療に関わっての負担や不安感等に対しては、新規採用者に対する支援(採用時研修等)や中堅職員 に必要な支援(スキルアップ研修、感染症予防研修等)などフォロー体制を整備し、初期救急現場で業務を	日捶店	R7	評価対象期間				
<ul><li>これらの取組</li></ul>	う力を身につけることにより、長期雇用につながる取組を進める。 により、安全かつ安心して働き続けられる職場環境を整え、初期救急医療に経験豊富な看護師の安定的な	目標値	100%	令和7年1月1日~令和7年12月31日				
確保を図る。 (2)後送病院と( ・現行の後送病	D連携 防とは、引き続き連携を密にし、患者の容態に応じた適切かつスムーズな受入体制の維持に努める。具体	指標Ⅷ	後送病院数の維持(現状:33)					
的には、患者を	受け入れた後送病院に対して、調査票を送り、後送した患者の実態把握を行うとともに、意見や要望等が に記載してもらうことで問題点や課題の把握・解消に努める。	口無法	R7	評価対象期間				
	院を希望する医療機関に対しては、後送病院の仕組みを説明したうえで、後送受入可能日の把握を行い、 内な受入体制となるよう調整を行う。	目標値	33	令和7年1月1日~令和7年12月31日				
3.「事業組	を営評価等に関する指針」において年度計画に定めることとした <b>財務運営</b> につ	いての目標						
		(指標Ιの説明	明)					
指標 I	診療収入百万円当たりの物件費	 ・固定的経費の抑制に努めるとともに、職員のコスト意識を高め予算を効率的に執行してい						
目標値	R7	く。 ・指標としては、診療収入がコロナ前の水準に戻った場合を想定して設定するものであり、令						
		■ 和5年度の実績を、令和5年度と令和元年度の診療収入の比率(1.07)で除した数値に、物 上昇を勘案した目標値としている。						
指標Ⅱ	200,0 (2)	(指標Ⅱの説明) ・患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、督促の回数を増加するなど、未収金対策を強化する。 ・指標としては、コロナ前の令和元年度の実績を10%削減することを目標とする。						
	診療収入百万円当たりの患者窓口未収金額							
目標値	R7							
	042							

# 4. 所管所属の見解

## 【事業運営の指標】

市内における休日・夜間の急病診療事業を実施するため、医師等の医療従事者の確保や後送病院との連携がなされ、休日・夜間の急病診療事業が中期目標の期間を通 じて安定的かつ継続的に実施できている状態を目指すに当たって、団体が設定した目標値は妥当である。

## 【財務運営の指標】

効率的な経営を行っていることを示す指標として、診療収入百万円当たりの物件費を設定している。

また、患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、発生してしまった未収金に対しては、督促回数を増やすなど、未収金対策の強化を図ると しており、窓口収入の適正な徴収を示す指標として、診療収入百万円当たりの患者窓口未収金額を設定している。

指標の達成に向け、期ごとの診療収入百万円当たりの物件費の節減や未収金額の縮減を目標とすることは、急病診療事業を安定的かつ継続的に行うために必要不可欠 であるとともに、本市から支出する委託料(公費)の適正な執行にも繋がるため、妥当なものと考えている。

団体名 (公財)大阪市救急医療事業団 所管所属名 健康局

# 1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

大阪府医療計画に基づき市町村の役割としてある初期救急医療体制を確保するため、市内において休日・夜間の急病診療事業を実施すること。

			中期	計画			
2. 期間	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
令和6年4月1日から令和11年3月31日	令和6年4月1	日から令和11	年3月31日				
【医師等の医療従事者の確保】 医師の診療を補助する看護師について、勤続3年以上の看護師の割合を、中期目標期間を通じて6割以上とする目標を達成するためには、離職を抑制する必要がある。離職の原因については、休日・深夜業務に従事する負担、初期救急医療に携わることへの不安感や感染への懸念などがある。これらの初期救急医療に関わっての負担や不安感等に対しては、新規採用者に対する支援(採用時研修等)や中堅職員のスキルアップに必要な支援(スキルアップ研修、感染症予防研修等)などフォロー体制を整備し、初期救急現場で業務を担う自信と対応力を身につけることにより、長期雇用につながる取組を進める。これらの取組により、安全かつ安心して働き続けられる職場環境を整え、初期救急医療に経験豊富な看護師の安定的な確保を図る。 【後送病院との連携】 現行の後送病院とは、引き続き連携を密にし、患者の容態に応じた適切かつスムーズな受入体制の維持に努める。具体的には、患者を受け入れた後送病院に対して、調査票を送り、後送した患者の実態把握を行うとともに、意見や要望等があれば調査票に記載してもらうことで問題点や課題の把握・解消に努める。新たに後送病院を希望する医療機関に対しては、後送病院の仕組みを説明したうえで、後送受入可能日の把握を行い、効果的で安定的な受入体制となるよう調整を行う。	( 修研析( めムと修() とし	対になる対療のは度を対対のを連送と見受病す期成と修る現でのは、図す期流身に実送見受けいる研究のは、図す期流身に実送している。というでは、というでは、図すりに、図すりに、というでは、図するのでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、	研索で展介では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	の 施 - の に よる を た の に や の に 大 の に で の に 大 の に 、 の に 、 の に 、 の に 、 の に 、 の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の に の の に の の の に の の の に の の の に の の の の の に の の の に の の の の に の の の に の の の に の の の に の の の に の の の の に の の の に の の の に の の に の の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に の に の の に の の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の に の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	を は は は は は は は は は は は は は	は に に に に に に に に に に に に に	
4-1. 中期目標における外郭団体の <b>対象事業活動</b> についての目標	4-2. 中期	計画における	外郭団体の各等	事業年度の <b>対象</b>	象事業活動に	ついての目標	
【指標の例】	指標I	採用時研修に	おける受講者	満足度			
【医師等の医療従事者の確保】 スキルアップ研修や感染症予防研修の実施回数、採用時研修の実施率 など	評価対象期間	令和6年4月~	~令和10年12月	l			
【後送病院との連携】	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	
患者診療実態調査票の回収率、意見等への対応率 など	16177	80%	80%	80%	80%	80%	
	指標Ⅱ	スキルアップ研修の受講者満足度					
	評価対象期間	令和6年4月~ R6	∼令和10年12月 ┃  R7	R8	R9	R10	
	目標値	80%	80%	80%	80%	80%	
	 指標Ⅲ	感染予防研修	L ⋮の実施回数				
	評価対象期間	令和6年4月~令和10年12月					
		R6	R7	R8	R9	R10	
	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	
	指標Ⅳ	勤続3年以上の看護師の割合					
	評価対象期間	令和6年4月~	~令和10年12月	1			
	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	
	 指標V	60%	60%	60%	60%	60%	
		患者診療実態調査票の回収率 令和6年4月~令和10年12月					
		令和6年4月~	→令和10年12月   R7	R8	R9	R10	
	目標値	95%	95%	95%	95%	95%	
指標 「医師等の医療従事者の確保」  指標 「特殊の関係」	指標Ⅵ	意見に対する	対応率				
指標: 勤続3年以上の看護師の割合	評価対象期間	令和6年4月~	~令和10年12月				
目標値 【医師等の医療従事者の確保】	目標値	R6	R7	R8	R9	R10	
目標:中期目標期間を通じて、6割以上		100%	100%	100%	100%	100%	
指標 指標:後送病院数	指標 (1)	後送病院数の維持(現状:33) 					
「後半点院しの事件」	の一個人が多ります。	节和6年4月~ R6	○令和10年12月   R7	R8	R9	R10	
【後送病院との連携】   目標:中期目標期間を通じて、現状と同水準の病院数(現状:33)	目標値	33	33	33	33	33	

団体名 (公財)大阪市救急医療事業団 所管所属名 健康局

5. 「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業年度の <b>財務運営</b> についての目標						
指標Ⅰ	【物件費の節減】 診療収入百万円当たりの物件費					(指標 I の説明)  一層の固定的経費の抑制に努めるとともに、職員のコスト意識を高め予算を効率的執行していくため、指標としては、物件費を設定する。  年度比較を容易にするため、診療収入百万円当たりの物件費を指標とする。
	R6	R7	R8	R9	R10	物件費の節減の指標としては、令和5年度の実績を基準にコロナ後の診療収入の増加を考慮した額を令和6年度以降の目標に設定する。具体的には、令和5年度の実績(282,312円)を、令和5年度と令和5年度の診療収入の比率(1.07)で除し、診療収入が
目標値	263,842円	263,842円	263,842円	263,842円	263,842円	コロナ前の水準に戻った場合を想定して金額を設定する。なお、令和5年度までの物件費の上昇については、これまでも光熱水費、消耗品等の節減に努めてきたところであるが、令和6年度以降も物価高騰に伴う物件費の上昇の影響が予想されるところである。今後も物件費の抑制に取り組むため、中期計画期間中、令和6年度と同水準を維持することを目標とする。
指標Ⅱ	【未収金の縮減】 診療収入百万円当たりの患者窓口未収金額(当該年度分)				)	(指標Ⅱの説明) 患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、督促の回数の増加など、未収金対策を強化するため、指標としては、患者窓口未収金額を設定する。
	R6	R7	R8	R9	R10	年度比較を容易にするため、診療収入百万円当たりの未収金額を指標とする。 なお、未収金の縮減の指標としては、新型コロナ前である令和元年度の実績(713円)を 基に、10%の削減を目指すこととする。具体的には713円に0.9を乗じた額(642円)の維
目標値	642円	642円	642円	642円	642円	持を目標とする。

### 6. 所管所属の見解

#### 【事業運営の指標】

市内における休日・夜間の急病診療事業の実施にあたっては、医療従事者の確保や後送病院との連携の取組を推進するために、看護師に対する採用時研修やスキルアップ研修、感染予防研修を実施し、看護師の安定的雇用を図るとともに、後送病院に送付する患者診療実態調査票の回収や調査票に記載された意見等への対応を通じて、後送病院の確保を図るとしている。

これらの取組及び団体が掲げる目標については、その達成により、本市の中期目標にある勤続3年以上の看護師の割合の維持や後送病院数の維持につながることが期待で きることから、団体の目標は妥当なものと考えている。

#### 【財務運営の指標】

急病診療事業の収益は、診療収益と受託収益から成り立っている。受託収益は経常費用から経常収益を差し引いた収支差額を本市から委託料として支出している。 事業団は引き続き、光熱水費、消耗品費等をはじめ経費全般にわたり現状を見直し、一層の固定的経費の抑制に努めるとともに、職員のコスト意識を高め予算を効率的に執 行していくことが求められる。

また、救急医療は、健康保険証や現金を持参していない受診者も多く、未収金が発生しやすい状況にあるが、患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努める とともに、督促回数の増加など未収金対策を強化し、収納率の向上を図ることも重要である。

指標の達成に向け、期毎の診療収入百万円当たりの物件費の節減や未収金額の縮減を目標とすることは、急病診療事業を安定的かつ継続的に行うために必要不可欠であるとともに、本市から支出する委託料(公費)の適正な執行にもつながるため、妥当なものと考えている。